

## 平成 25 年度人事評価の公表

市では、長門市人材育成基本方針における人材育成システムの確立のための実施項目の一つとして人事評価制度を掲げ、平成 19 年度から施行を行い、平成 24 年度からは能力開発、モラルの向上及び人材育成に反映させ、昇任等における公平な人事行政を行うことを目的に、能力評価と業績評価からなる人事評価制度を導入しました。

能力評価は、11月1日を基準日とし、部長・部次長級以外の全職員を対象に、職種別・役職別に「能力」「意識」「態度」「業績」の4項目について「A～E」の自己評価を行い、それに対する評価を行いました。

業績評価は、2月1日を基準日とし、部長・部次長級以外の係長から課長までの職にあるものを対象に、4月に1年間の目標を設定し、達成度について「A～E」の自己評価を行い、それに対する評価を行いました。

評価については、1次評価者、2次評価者、調整者による絶対評価における総合評価をおこないました。

評価結果については、下記のとおりです。

(単位：%)

	対象者 (人)	A 特に優れている 極めて高く評価	B 優れている 高く評価	C 普通	D やや劣る やや低い	E 劣る 低い
能力評価	463	4.3	40.0	54.9	0.9	0.0
業績評価	215	0.9	41.4	56.3	1.4	0.0